

江戸中後期の庶民・商人の旅に関する一考察 —旅環境の変化から見た旅の容易性に着目して—

三ツ木 芳夫

はじめに

すでに筆者は近世期における庶民の旅・商人の旅に焦点をあて、旅の目的と特筆を、商品経済の発達や、その結果として台頭した商人層の企業者活動に関連させて考察した（三ツ木芳夫「近世期における庶民・商人の旅に関する一考察—商人としての飛騨屋の旅を考える前提として—」『札幌大学女子短期大学部紀要』No.50〔通巻 69 号〕2007 年 9 月）。

そこで本稿においては庶民・商人たちの旅を容易にした要因、またそれに関わる事情について考えたい。本稿ではその要因を幕藩体制下にある身分制（士農工商）や鎖国制、そして参勤交代制と関連づけ、考察を進めたい。

商品経済の発達とともに平和な時代が継続するようになると、庶民たちの旅も活発化していった。それに伴って宿泊施設なども整い始め、そのための旅行代理業的役割を担う御師の活躍や、現代の協定旅館のようなものを組織化して旅人の便宜を図る者たちがあられ、庶民層の旅を容易とする条件が整っていった。しかしながら、幕藩体制に見られる社会経済的な側面は庶民層の旅にとって非常に厳しい環境であった。そこで第 1 章では、身分制や鎖国制が庶民層の旅に与えた影響を考察する。特に庶民層は、あくまでも武士階層を支える存在であったこと、また鎖国制により農業やその他の産業を国内において活発化していかなければならなかったということを踏まえて検討したい。さらに、国内における農業その他の産業が活発におこなわれるようになるにつれて、商品経済の発達が各地でみられるようになると、そうした経済の担い手として社会に登場してきたのが新興商人である。そこで第 2 章では、新興商人層が商品経済の担い手として社会に

登場してきた背景とその役割も検討する。経済的豊かさと旅の容易性との関連を考えるからである。第3章では、参勤交代制による交通網と宿泊施設の整備について取り上げる。それは庶民・商人たちの旅をさらに容易にした要因と考えるからである。第4章では、庶民層に目を向けたい。旅を容易にする要因として、旅を続ける庶民層の中から起こった旅日記や道中案内、ならびに「講」について検討を加えるつもりである。

第1章 身分制ならびに鎖国制が江戸社会に与えた影響

本章では、徳川幕藩体制下にある身分制・鎖国制が庶民たちの社会生活や暮らしに大きな影響を与えたことを検討する。それらを基礎として、江戸中後期以降の庶民たちの旅が江戸初期の時代よりはるかに容易となっていく過程をとらえていく。

1. 身分制の特色と江戸社会

徳川家康は慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いに大勝利をおさめた後に、天皇から将軍宣下をうけ、江戸に幕府を開設した。しかし、徳川家の永世安定政権を確立し、恒久的の平和を維持するためには、強固な政治体制を樹立させなければならなかった。これこそが家康の最大の関心事であった。こうして政治の長期安定を基本目標とし、家康の後継者もこれに専念した。事実、徳川幕府の下にあって17世紀前半に創設された政治組織は安定し、およそ2世紀半にわたって存続した。しかし、このような政権の安定をはかり、維持し続けていくには、社会に対する厳格な統制と、外部世界との接触を全面的に禁止する措置が講ぜられねばならなかった⁽¹⁾。

そのための第一の方策は国民全体の身分を世襲によって厳格なまでに固定化した「士農工商」であった。士族階級と他の三つの階級の間には一線が画され、武士に対してのみ政治権力、教育、武道、地位等の特典が与えられていた⁽²⁾。このような厳格な身分制社会は武士中

心に動いており、それ以外の者たちが武士階級を支えていく社会構造であった。武士を除いた三つの階級は庶民であり、被治者であった。「農」についてみれば、農民は米やその他の食料を生産する者であり、武士が支配する土地で労働する民であり、貢租を出して武士をまかなう義務を課せられていた⁽³⁾。「工・商」は町人階級をさしている。ここで注目しておきたいのは商人階級である。商人たちは他と比べて非生産者として位置づけられ、階級は最下位であった。そうした理由として原田伴彦氏は次の3点をあげている。

- ①中世以来、商人の社会的地位はもともと低い。例外として少数の特権的豪商は省く。また中下層の商人には女性が多いこともある。
- ②蔑視思想の残存。つまり江戸前期においては商人を蔑視する考え方が強く残っていた。
- ③江戸時代の儒学者の説（商人を不道德とみなす）による。ここで注意しておくことは第3の理由が主張された時期と商人の経済的発展期（元禄から享保期にかけて）が一致している点である。原田氏によればこの時期は封建体制の矛盾が表面化して身分制に動揺がみられ始めた頃であり、また商人の社会的地位の向上がその経済的繁栄を背景としていることなどが目立った時期でもあり、封建支配者がこれを抑えようとする意図を反映したのが第3番目の理由なのである⁽⁴⁾。

幕府の中枢と結びついて成長し、やがて衰退する特権的豪商とは異なり、このような新興の商人層はそれぞれの創意工夫による企業者活動によって、経済面においてその力を発揮するようになった。

2. 鎖国制の特色と江戸社会

第二の方策は鎖国であった。寛永10年（1633）から16年（1639）にかけて5回にわたる条例によって、鎖国政策は実施された。鎖国の

政策遂行の目的は、まず何よりも、封建的な土地所有体制を強め、幕藩体制による国家を確立させるためであった。幕府は鎖国令によって日本人の海外渡航を禁じた。これは朱印船貿易の厳禁と関連する。また信長・秀吉時代からのキリスト教と手を切り、布教を手段とする旧教国の領土的野心への歯止めとした。対外貿易はオランダ・中国に限り、長崎港を除いて全ての港は封鎖された。このように鎖国は、政治的・宗教的目的をもって遂行されたが、経済的には西国大名が海外貿易によりその力を強化していくことを抑え、幕府の貿易独占を行ったところにその意義を見出すことができよう⁽⁵⁾。鎖国制度は日本の海外市場を狭隘化した。そして日本商人が海外に貿易の道を求めることを否定し、外国の商品や進んだ知識、技術また文化も移入を拒まれることとなった⁽⁶⁾。こうして寛永12年(1635)5月に鎖国令が布告されたが、それは徳川による貿易独占と言い換えられよう。また、鎖国令という名の法律が布告されたわけではなく、それまで小出しに出した海外交易の制限を仕上げたことで実質的に鎖国となった⁽⁷⁾。鎖国に関する論議では、消極的側面が強調されがちだが、積極的側面について若干展開してみよう。徳川時代から明治維新に至るおよそ2世紀半の間に、西洋では封建体制ないし絶対主義体制から近代的な民主主義制度へと移行し、1760年代に始まった産業革命は機械による産業を発達させた。確かにこの間の西欧社会の進展と比較すると、日本に政治・経済両面の遅れは否めない。しかし、西欧諸国には類例のない鎖国制による長期的な平和が日本国内において守られ、その間に農業や商業が発展し、参勤交代制による貨幣経済と商品流通が盛んとなった点も見落としてはならない⁽⁸⁾。

第2章 参勤交代制の特質と新興商人の果たした役割

鎖国について、幕藩体制を維持する第三の方策は参勤交代である。幕府は大名の改易や転封を行ない、諸大名間の連帯性を弱めていったが、寛永12年(1635)には世界の歴史に見ることのできない参勤交

代を義務付け、制度化した。参勤交代は幕府の絶対的権威を諸大名に対して表現したことにほかならない。すなわち、諸大名たちは参勤交代のために巨額の費用が必要となる。そして、その費用を具体的に創り出す働きをしたのが、この時代に新たに興った商人たちであった。本章では、参勤交代制が江戸社会にどのような影響を与えたのか、またこの時代に台頭した新興商人が江戸社会において商品・貨幣経済の中心としてどのような役割を果たしたかを論じていく。

1. 参勤交代制の江戸社会への影響

諸大名はこの制度によって江戸と領国とに1年おきに住むことになり、領国に帰国している間は、江戸に妻子を住まわせる義務を負わされた。多数の家臣を従えて江戸と領国間を旅する諸大名は多額の旅行費用を必要とし、また江戸滞在の経費も負担しなければならず、出費はかさむ一方であった。まさに幕府はこの方策により、諸大名の経済力を弱めていったのである。しかしその反面、江戸は政治の中心地として繁栄し、およそ100万人を超える人口を有する巨大な消費都市に成長した。その人口の半数は武士であり、残りは武士の生活の需要に応ずるための商工業者たちであった⁽⁹⁾。城下町⁽¹⁰⁾に居住することとなった武士たちの大多数は、俸給生活に近いものとなり、土地から離され、参勤交代により武士の人口が江戸に集中してくると、武士たちは、江戸（その他の城下）で都市生活者となり、非生産者となった。このような武士たちの経済的負担を支えたのは主として農民であった。また、武士に武器その他日常生活の必需品を調達・供給する働きを担当したのが商人たちであった。その結果、江戸期において商業が発展を遂げることになり、城下町は商人を経済の中心とする社会として形成されていった。さらに都市の商人たちは年貢米をはじめ、各地の特産品の輸送と販売を一手に引き受けた⁽¹¹⁾。このように江戸時代における経済の流れの中で、農業経済から貨幣経済への転換がみられ、そこにおいて中心となったのが商人たちであった。それは武士が城下町に居住することによって、都市での消費生活を営むようになっ

たことに一因がある⁽¹²⁾。

さて、大名たちの参勤交代の旅は、庶民たちの生活にどのような影響を及ぼしたのか。

参勤交代のために大名たちが選ぶべき旅のコースは定められていた。また、石高によって行列の人数も決められていた。例えば、加賀百万石といわれた前田家の行列は、多いときには2500人を数えたという。こうした大名行列は軍事行軍の形式をとり、着用する装束や飾りもそれぞれの大名によって異なるので、いずれの藩の行列かを判断できた。そして江戸から遠く離れた外様大名にとっては、藩の財政を圧迫された参勤交代であったが、その反面、交通路が整備され、宿場町の発展に大きく貢献し、それが庶民たちの旅を容易にする大きな要因の一つとなった⁽¹³⁾。江戸時代も半ばを過ぎると、交通路ばかりでなく宿泊施設の整備も一段と進んでいった。このような宿駅の整備や道標の設置を行う目的は、参勤交代の大名の通行や公用の旅をする武士たちの交通を円滑にするためであった。このようにして、全国的に統一的な交通環境が整えられたことにより、庶民の旅は快適なものになったといえよう⁽¹⁴⁾。上記の2点（宿場町の発展と交通網の整備）に関しては第3章でより詳細に述べたい。

2. 新興商人の台頭とその役割

徳川幕藩体制の秩序が整備されていくにつれて、国内に企業者活動の場を求める商人層が台頭してきた。そして、それまでの豪商たちは特権商人として活動を続けるか、大名貸などによる利子所得者となっていく。いずれにしても、消極的な企業者活動を余儀なくされたのである⁽¹⁵⁾。鎖国体制が確立した後は社会も安定し、都市の急速な発展に伴って商業活動は飛躍的に発達した。そのため各地に大きな商業地が誕生し、そこにおいては、貨幣の流通が盛んとなった。これにより国内市場は拡大して商業は専門化し、新興商人たちは、このような商品生産と流通の発展を背景として、農村や地方都市の商人たちと商取引を進め、江戸消費社会が必要とする物資を供給・販売すること

にその役割を見出していった。新興商人たちは自らの才覚と努力で市場を開拓し、流通経済と貨幣経済という世界において独自の企業者活動を進めたのである。まさに17世紀から18世紀に現れた彼らは、幕府や諸藩と結びついて成長した門閥的商人とはその性格を異にした、全く新しいタイプの商人であった⁽¹⁶⁾。こうした新興商人層を生成させた理由は、彼らが登場してきた時代の特徴（企業環境）を説明することによって理解できよう。

京・大坂・江戸の各都市を中心に活躍した商人たちが興ったのは元禄期であり、そしてその時代の特徴を言えば、江戸前期における景気高揚と経済成長の時期であった。この時期、国内交通は発達し、貨幣制度も整備されて全国的に農業や工業生産が進展した時代であった。他方、都市生活者・消費生活者となった武士階級は、年貢やその他の国産物を、蔵屋敷を通じて貨幣化せざるを得なかった。当時の蔵屋敷の中心は大坂であり、金融制度が確立するにつれて高利貸し資本も成長していった。こうした商品経済・貨幣経済は新興の間屋や両替商を生み出していった。こうして新しく興った商人たちは、全国的な商品流通過程において多大な利益を吸収する事業を展開させ成長していった⁽¹⁷⁾。

新興商人は、旧来の特権的商法に依存する豪商たちをおさえて都市住民の需要に応え、自らの企業者活動によって資本の増殖をはかり、巨大な商家へと成長した。その代表的商人が三井家・住友家・鴻池家であった。また大資本の運用については、鴻池家のように大名との関わりを持つことが有利とされたが、三井家の初期の経営の安定化に幕府が果たした役割も見逃せない⁽¹⁸⁾。

次章においては、参勤交代制と深く関連する街道や宿場の発展について検討したい。それは交通事情や宿泊事情が劣悪であるならば、それだけ庶民たちの旅への誘因とは考えられないからである。

第3章 交通網の整備と庶民・商人たちの旅との関連

前章において、参勤交代による武士集団の旅の便宜をはかるため交通網が整備され、宿場町が盛んに発達していったことを論述した。本章においては、旅の主要街道としての「五街道」とそれに関わる関所と番所について検討するとともに、宿泊施設としての旅籠屋が、なぜ庶民・商人たちの旅に影響を与え、彼らの利用とともに発展を遂げていったのか、その関連性を考察していきたい。

1. 「五街道」の整備

関が原の戦いに勝利した徳川家康は、その翌年の慶長6年(1601)に、東海道人馬や宿舎を提供する施設の整備に着手した。古くは鎌倉期以降に発達してきた宿駅制度であり、その確立こそ江戸時代における陸上交通路発展の基盤となったものである⁽¹⁹⁾。

その後、江戸幕府は幕藩体制を維持するため、江戸を中心とした5つの街道を重要幹線とする交通環境の整備を目指した。東海道以外にも中山道・甲州道中・日光道中・奥州道中にも宿駅制度を設けて、参勤交代のために旅する大名一行の宿泊や人馬利用の便宜をはかったわけである。さらに、交通上の要衝といえる場所には関所を設置し、「入鉄砲出女」という言葉にあるように、江戸に入る鉄砲と江戸から出る女性を、箱根などの関所で厳重に改めを行った。それは大名の江戸幕府への謀反を警戒するとともに、参勤交代で大名が領国に戻る際に、江戸に残される諸大名の妻たちの脱出を阻止する目的があった。幕府は五街道の整備だけではなく、江戸防衛という軍事目的ならびに参勤交代の実施に伴う諸大名の統制を行うという政治上の目的からも関所を重視した。このように、関所は参勤交代による公用の旅のために交通網を整備することにとどまらず、深く軍事的な役割と機能を發揮できるように工夫されていた⁽²⁰⁾。

五街道とは前述した5つの幹線のほか、美濃路・佐屋路・例幣使街

道・壬生道などの付属の街道も含んでいた。慶長8年（1603）には江戸に日本橋が架かり、五街道の起点とされ、翌年には日本橋が全国の里程の基と定められた⁽²¹⁾。以下、五街道を中心にそれに関連した交通事情を述べていく。

（1）東海道

幕府がもっとも重視した街道は東海道であった。それは京都と江戸を結ぶ交通路であったからだ。確かに街道としてはいくつかの欠点もみられる。例えば、大きな川も渡らなければならない、さらに悪天候にも弱く、海沿いを通行しなければならない。しかし西国大名たちは、江戸に参勤するためそのほとんどが東海道を通行しなければならない。宿駅は53を数え、品川から大津までの五十三次であり、全長126里6町1間（約500km）で、15日ほどの旅程だった。江戸から名古屋までは現在の東海道本線に沿っている。しかし西国大名は、名古屋から桑名、亀山を通して鈴鹿峠を越え、大津に出て京に入るコースをとった。大津と大坂の間にある伏見・淀・枚方・守口の4宿をもつ京街道はその延長である⁽²²⁾。

（2）中山道

江戸から京都への裏街道であった。木曾路とも呼ばれた。それは途中、木曾を通ることになるからである。平坦な道が続く東海道とは異なり険しい山道が続き、旅人の行く手を妨げた。江戸の板橋から琵琶湖南岸の守山宿までで67宿、東海道と重なる草津と大津を加えると69宿となる。途中でいくつかの支線をつなぐ中山道は東海道に次ぐ重要な交通路でもあった。全長は135里余り（約540km）の行程であった⁽²³⁾。

（3）甲州道中

内藤新宿あるいは上高井戸から上諏訪までの44宿ないし42宿である。甲州道中は甲斐の府中、つまり甲府に至る道筋であったことから

このように名付けられた。家康はなぜ甲州道中を重視したか。甲斐の金山と甲府の軍事基地としての性格を重視したとの考えがある⁽²⁴⁾。

(4) 日光道中

千住から宇都宮までの17宿に徳次郎から鉢石までの4宿で合わせて21宿となる。17宿は奥州道中を兼ねていた⁽²⁵⁾。

(5) 奥州道中

白沢から白河までの10宿となる。仙台の伊達など強力な外様大名が多い東北への備えの意味から、白河には譜代大名を配し、ここまでを幕府の直轄下にある道とした⁽²⁶⁾。

前述した五街道は、幕府が直接支配する重要な交通網であった。これらを本街道と呼ぶ。その他、脇街道あるいは脇往還と呼ばれる道があった。その特徴は名前のごとく、本街道から分かれる道を指し、一般に整備は遅れていた。しかし江戸中期以降になると、民間の流通の自由度が増して、主として産業道路としての発展がみられるようになった。それと同時に関所の運営もゆるやかであり、抜け道も多かったため、特に手形を持たない女性にはありがたい道であった⁽²⁷⁾。

2. 関所と番所

幕府は全国に約55か所の関所を設置し、不審者が江戸へ出入りするのを厳重に監視した。男は手形なしでも関所を通ることは可能ではあったが、取調べが面倒なので通常は手形を用意した⁽²⁸⁾。一方、女の出入りは上述のように厳密であった。もし旅人による関所破りが発覚すれば、磔刑などの厳罰に処せられた。しかし、間道越えや関所破りは後を絶たなかった⁽²⁹⁾。特に、街道筋の各藩への出入り口には番所が設けられ、自藩へ出入りする他国の人物を調べたり、自藩の特産品が他国へ流出したりするを取り締まった。江戸時代の庶民や商人たちの廻国や商用旅行の際に、彼らが番所を通過するためには、身

分証明書ならびに旅行許可証としての往来手形が必要であった。往来手形には、庶民たちが檀那寺に所属する者であることが記され、それによってキリシタンではないことを証明していた。さらに、旅行中の死亡についても、生まれ育った土地に帰ることなく、死亡したその土地で埋葬をするようにとの厳しい言葉が記されている⁽³⁰⁾。

3. 宿泊施設としての旅籠屋の整備

幕府や諸大名によって全国の主要な街道が整備されるに伴い、各地の街道周辺にある農村の市場としての役割を果たしたのが宿場町であった⁽³¹⁾。こうした宿場町で大名が泊まる本陣は、高級な宿泊施設であった。本街道では殿様が宿泊するところが本陣であり、脇本陣も宿場にはあって、2つの藩の大名が宿泊する場合には両方に分宿した。本街道から分かれた脇街道では、御茶屋・御飯屋・御家屋などの名で本陣の役をする宿を運営している場合が多かった⁽³²⁾。

さて、ここで庶民の宿泊施設に注目したい。庶民、商人あるいは芸人などを泊める旅籠は東海道の宿場平均で55軒、東海道全体ではおよそ3000軒を数えた。ところで、大名や公家が宿泊する本陣は東海道全体で111軒、また脇本陣は73軒であった。このように旅籠の数は本陣や脇本陣と比較してはるかに多いが、それは、それだけ庶民・商人層の旅が多かったということを表している。このことから、宿場は参勤交代をする大名やそのほか公家などの層の人々だけが利用するのではなく、庶民・商人たちも大いにそれを利用していただことがわかり、旅籠の経営にも大きな影響をもたらしていた。宿場は町としての様相を呈しており、魚屋・八百屋・乾物屋・小間物屋などの商店や、また、大工・畳屋・建具・左官・指物などの職人たちは宿泊施設を支える重要な役割を果たしていた⁽³³⁾。

大名・公家・武士たちの宿場が整備されるにつれ、元禄以降、庶民たちの旅が盛んとなってくる。米を持っての旅は不便となり、それを解消する方法として木賃宿でも米を提供するようになった。それは食事を出す旅籠屋形式が普及する先鞭となった。しかしそれによって

木質宿がなくなった訳ではない。宿場のはずれで営業は続けられていた。巡礼や行商人などが多く利用していたからである⁽³⁴⁾。確かに街道で営業用の馬や駕籠を気軽に利用できるようになってきたが、それまでと同様に徒歩による旅が主要な旅の方法であったことに変わりはない⁽³⁵⁾。従って宿場と宿場の間隔は、短いところで半里（約500m）、長いところで4里（約16km）ほどであった。ほとんどの宿場は街道に沿って長く伸びた町並みを形成した⁽³⁶⁾。その中でも旅籠屋は、庶民の旅を快適にするだけでなく、道中における盗賊などから彼らを守る安全な場所としての機能も果たしたのである。安全性が確保できる宿泊施設の充実は、庶民たちや商人たちが旅を続けるために欠かせない重要な要素であった。これに対し木質宿は、江戸後期には、大道商人や雲助（駕籠かき・荷運びをする者）、人足などの利用が増えたために「御安宿」あるいは「雲助宿」と呼ばれることもあったという。木質宿は零細庶民が利用する典型的な旅籠として、明治期まで残っていく⁽³⁷⁾。

第4章 庶民たちの旅を容易にした理由

前章では、旅の交通網（五街道・脇街道）の整備や、そのなかで庶民・商人たちが利用した宿泊施設の発達について考察した。本章では、その発達が庶民の旅にもたらした影響を「旅の容易性」と捉え、なぜ江戸中後期の庶民・商人たちの旅に容易性がうまれたのか、その理由を考察したい。その理由として考えられるものは3点あり、その一つ目として安全な旅をするための情報が書かれた書物である『道中記』、あるいは『旅日記』が挙げられよう⁽³⁸⁾。そして二つ目には、各地の神社をお参りするということが庶民にとっての旅の動機づけとなっていたことがその理由として考えられる。ここでは、特に「伊勢参り」に関わる部分を中心として述べていきたい。さらに三つ目として挙げられるのが、旅する商人たちが生み出した、旅人の要望に応える宿泊システム、つまり現在で言う協定旅館のようなシステムが構築さ

れたことにある。この点においては、旅行代理業者としての役割を果たした「浪花講」を取り上げたい。以上の3点に関して、それぞれにおける詳細を述べながら庶民たちの旅を容易にした理由を考察していきたい。

1. 『道中記』・『旅日記』

江戸中後期になると平和な時代となり、ようやく庶民も生活が落ち着き、旅が盛んに行われるようになってきた。そうした旅人の中には初めて旅に出る者もあり、旅慣れない人も多く、彼らに必要とされたのが、旅に関する案内書と旅行用のガイドブックの役割を持つ『道中記』・『旅日記』である。そこには、旅路の宿駅、主要な地名と里数（距離）、それから茶店の名物、名産品、人足賃や馬の駄賃、さらに名所・旧跡などが盛り込まれた旅行の情報が載せられていた。その形態は、旅の先々で使用できるように実用性が主であり、携帯可能な旅行案内書としてつくられ、旅人にとっては必要不可欠のものとなった。

このような『道中記』はいつごろから刊行されてきたか。平安時代には『伊勢物語』や『更級日記』があり、鎌倉時代には『東関紀行』や『十六夜日記』などを挙げることができる。江戸初期においては、『竹斎物語』、『内辰紀行』などがあるが、旅の実用的なガイドブックとして最古のものは、明暦元年（1655）の『道中記』がある。また、先駆的な『道中記』と言われるものとして、万治3年（1660）頃の刊行とされる朝倉了意の『東海道名所記』がある。その内容に触れると、名所・旧跡、宿場内の里程、そして駄賃、風俗、産物等が詳細に記されている。寛政期（1789～1800）以降となると、一枚刷りで折りたたみ式の案内書が多く発行され、持ち運びに便利と好評を博していた。寛政4年（1792）には、『諸国案見道中独案内図』が発行された。さらに享和2年（1802）には、滑稽本として名を馳せているが、『道中記』としても大ベストセラーとなったのが十返舎一九の『東海道中膝栗毛（初篇）』であった⁽³⁹⁾。この『東海道中膝栗毛（初篇）』は、金毘羅や善光寺など街道筋の名所を次々と取り上げ、全8篇18

冊に及ぶ大著となった。江戸中後期に旅が盛んになったことにより、こうした出版物が生み出され、さらに多くの庶民を旅へと駆り立てたのである⁽⁴⁰⁾。

旅の案内書は『道中記』と名づけられたものだけではない。『旅日記』の形態をとった旅行案内もあった。日記は確かに個人的な色合いの強い記録書である。しかしそこには、道中における休み処や宿泊地、また宿にかかる費用の内訳も記述され、各地の名所の感想や名物、宿の評価なども記録されている。その意味で、個人的な日記ではあるが、公的な記録文書としての要素が強い。それは江戸時代における旅が、個人の旅より「講（同じ宗教の信仰を持つ人々のグループ）」による旅が多かったからである。情報量の少ない時代であるからこそ、こうした旅の記録は、旅に出ようとする人たちにとって、有用で貴重な情報を提供するものであった⁽⁴¹⁾。また、庶民たちも旅に出るときは必ず『旅日記』を所持する風潮があり、江戸を一歩出れば目に入る光景の珍しさを書きとめ、渡船や旅籠などにおいて様々な人との出会いや、それらの人々との語らいさえも楽しい思い出として書き残し、後日の新たな旅の参考とした⁽⁴²⁾。『旅日記』における興味深い記述として、彼らの持ち物や旅装束についてのものがある。庶民たちは旅の目的や行動範囲によって、持ち物や旅装束を変えていた。例えば、江の島詣でであれば普段着に傘、富士参拝なら白装束の行者姿などがある。また、身分の差によっても持ち物や装束に違いがあり、武士以外の「農・工・商」の身分の差によって、それぞれの旅姿に身分や肩書きを象徴するスタイルがあった⁽⁴³⁾。種々の『道中記』では、普段から着慣れたものを身につけ、身分不相応に見栄を張れば道中で盗賊の餌食になると教えている⁽⁴⁴⁾。

当時の行商人たちには手紙以外に通信手段がなかったため、自らの足を用いて商売の手を広げていかねばならなかった。そのため、重要な商用の旅においては、彼らは活動的な装束として菅笠に尻端折りをし、盗賊対策として道中差し（刃渡り一尺八寸以下の刀）を身につけて旅をしていた⁽⁴⁵⁾。文化7年（1810）に出版された『旅行用心集』

には、上記のような旅人がすべき服装や旅の心得が記され、長い間の旅の経験に裏打ちされた心得がまとめられている。まさに、旅の実用知識の集大成であった⁽⁴⁶⁾。

上記にあるようなものも含め、この時期に刊行されたとの『道中記』にも旅をするための必需品（表1参照）が記されており、それを基に旅人たちは、旅の目的に合わせて出来る限り荷を軽くするためのものを選んだ。例えば、そろばん・財布・鏡・ろうそくなどを入れた携帯用机などはその代表といえよう⁽⁴⁷⁾。

『道中記』は旅の実用知識以外にも、旅にかかる費用についての記述もあった（表2および3参照）。それは旅する庶民や商人たちには大きな関心事であった。例えば旅籠の宿泊料について言えば、最高1泊300文程度、最低でも100文、それに昼食代、茶代などは一日に50から100文ぐらい上乗せされた。また、橋が架かっていない川は船の渡し賃や、川を越えるための人足などに駄賃が必要とされた。こうした費用を計算していくと、東海道五十三次の場合は、寄り道もなく、大井川の増水による足止めもなく、馬も駕籠も使わず、全て歩きとおしたなら、期間はおよそ2週間（14泊15日）を要したので、片道1人一両あれば普通の旅は可能であった⁽⁴⁸⁾。

『道中記』以外にも、旅をした経験者から旅に関する各土地の様々な情報が伝わっていった。例えば、各地の産物・名産ともなれば往來の旅人は足を止め、それらの味を楽しみながら旅を進めた。甘味の名物には圧倒的に餅が多く、府中の安倍川餅や二川の柏餅など各地の名物餅が誕生した。旅人が立ち寄りどころでは、経済的な効果が旅人によってもたらされた。まさに江戸庶民の旅は、情報の収集と交換の場であり、旅の土産とは各地で集めた未知の情報を持ち帰って仲間たちと分かち合い、それらを各人が予定している旅に生かすことであった⁽⁴⁹⁾。

これまで、庶民の旅が容易となった理由の一つ目として『道中記』・『旅日記』を取り上げて述べてきたが、これらの書物の誕生を機に庶民の旅が盛んに行われるようになったという事実を考えると、これら

表1 入用物（道中）

黒袖袷	一	毛氈	二枚	黒もも引	一
帯	一	木綿財布	一本	三尺手拭	一
下帯	二	傘（袋に入）	一本	ゆかた	一
足袋	一足	わん（袋箱共）	二	湯風呂敷	一
袋	一	木綿中形単物	一	皮胴乱	一
提灯（袋に入）	一	柳行李	一	懐中袋	一
田夫人（袋に入）	一	雨合羽（袋に入）	二	たばこ	一袋
下駄	一足	日のおい	二	酒	五升
半合羽	一	香の物	一曲	扇子	三本
脚半	一	櫛道具	一	腰提煙草入	
めりやす	一	鼻紙	六折	（キセル・印籠・もぐさ火打）	
木綿手拭	二	脇差（小柄・柄袋共）	一腰		
小道具入）		矢立・薬入（道中薬・守・観音経・はみがき）・紙入（印籠・数珠・毛抜・針差・金入）			

- 1) 三井高邦：宝暦4年（1754）4月に江の島から鎌倉をまわり、大山神社参詣の旅の入用物覚。
- 2) 三井は江戸の豪商であり、庶民の旅とすることはできない。むしろ、近間の遊山の旅（主人と5人のお供）である。
- 3) 出典：宮本常一『庶民の旅』（旅の民族と歴史4）、八坂書房、1987年、p237-238より引用。

表2 道中費用について

道中費用集計	
宿銀	一兩一分一朱と錢十一貫二百三十四文
小遣	錢二貫七百三十七文
茶代食事	錢一貫二百八十三文
あんま代	百二十文
髪結	百八十文
わらじ代	百九十五文
船賃	一貫三百一文
駄賃	二百四文
さい銭	二貫五十八文
關所手形	三十二文
買物	七兩二分二朱と銀七匁、錢十七貫三百九十二文
合計	八兩三分三朱と銀七匁、錢三十六貫七百三十六文

ごく大まかに錢六貫文が一兩として計算すると金で十五兩、錢では九十貫文あまりになる。兩替の比率は土地により、時によってまちまちであるから、正確には記載がないかぎり行なえないから、大凡の見当である。

- 1) 文久元年(1861)、越後村上の桂南山という金細工氏の費用総額である。
- 2) 出立: 文久元年3月4日。帰着: 5月13日。67日間の長旅。伊勢参宮の旅である。
- 3) 出典: 宮本常一『庶民の旅』(旅の民族と歴史4)、八坂書房、1987年、p135より引用。

表3 泊りと宿銭

柏原	加納	御嶽	落合	須原	藪原	村井	麻績	善光寺	野尻	新井	柿崎	宮川	弥彦	新潟	真野	村上出発	泊り	月日	宿銭
十九	十八	十七	十六	十五	十四	十三	十二	十一	十	九	八	七	六	五	四日夜	三月四日			
二百七十二	三百	三百	三百	三百	三百三十	二百七十	三百	三百	二百八十	二百八十	二百八十	三百	三百	三百	三百文				
大津	京	宇治	大阪	京	里村	伊勢山田	六間	二見	伊勢山田	六間	新田	長谷	奈良	大阪	京	武佐	泊り	月日	宿銭
二十四	十七	十七	十四	十一	十	九	八	七	六	五	四	三	四	二十六	二十一	二十			
三百三十	と百文(一)文	三分一朱	十五(八日分)	十三(二分)	二百六十	二百五十	三百	三百	二百六十四	二百五十	二百七十	二百八十	二百八十	四・一	二十五	二百七十			
榑着	築地	新湊	赤彦	榎谷	片町	能生	船見	新条	石動	金沢	寺井	金津	府中	今庄	古津	木戸	泊り	月日	宿銭
十三	十二	十	九	八	七	六	五	四	三	五・二	五・一	二十九	二十八	二十七	二十六	二十五			
	二百九十	三百	三百	三百	二百五十	二百五十	二百五十	二百五十	二百六十八	三百	二百五十	三百		二百八十	二百八十	三百三十			

1) 表2の桂南山の旅に関するの泊りと宿銭である。

2) 宮本常一『庶民の旅』(旅の民族と歴史4)、八坂書房、1987年、p136より引用。

の書物の刊行や旅に関する様々な情報が庶民に与える影響は多大なものであったといえる。

2. 伊勢参りと御師

庶民たちの旅を容易とした二つ目の理由が信仰の旅である。伊勢参りを中心に論述していこう。

室町時代以降、民衆の旅の中心は伊勢であった。江戸時代になり人々が詣でる社寺・霊地が多種多様な広がりを見せ、それ以上に物見遊山が盛んとなっても、全て伊勢を中心として旅は進んでいった。確かに庶民たちにとって、旅に出る機会は限られていた。だからこそ伊勢へ詣でたついでに高野山や金毘羅宮などへも足を伸ばし、上方見物などの物見遊山を兼ねる庶民の旅が増えていった。しかしながら、物見遊山が旅する目的では旅の許可が下りない時代であったので、参詣を名目とすれば幕府・各藩も許可を出さざるを得ない。そこで庶民たちは、旅の目的を社寺参詣という形を取って旅を楽しんだ⁽⁵⁰⁾。ところで、旅は必ず複数で行くものであった。世間を1人で旅するのはそれだけ変人とみられ、種々の危険を背負い込むことになった。したがって、仲間と誘い合っていく旅、供を連れて行く旅、また、特に社寺参詣の旅には「講」を作り、「講仲間」と共に行く団体旅行となるが多かった。不慣れな土地での用心のためであったことは言うまでもない⁽⁵¹⁾。

社寺参詣の旅の中心地、「伊勢参り」は日常をリフレッシュするための庶民の旅そのものであった。古くは私的参拝を禁じていたが、中世以降に武士から庶民へと伊勢信仰が拡大していくにつれ、江戸期になると年間60万人を超える参宮者を集める神社となった。伊勢神宮の旅は「講」を作った組織的な旅であった。「伊勢講」を組織した講員は、金を積み立て、講員の中から壮年男性と成人前後の青年男性を選び、代参させる方法がとられた。しかし関西の講では、男女の講員全員で総参りするのが多く見られる。また、関東の講は外宮御師の縄張り下にあり、農村からは農閑期にあたる1月から2月に伊勢参りす

ることが多かった。例えば、弘化2年(1845)の宮城県石巻市高木からの伊勢参りは1月に東海道から伊勢に向かい、途中で京都などの自社を巡り、復路は中山道経由で善光寺に立ち寄り、3月に戻る旅程が組まれていた。

こうした伊勢参りで、旅を楽しませるガイドとして活躍したのが「御師」といわれる伊勢神宮の神官たちであった。彼らは信徒を獲得するために全国の檀那を巡り、伊勢暦やお札を配って地道な宗教活動を行った。さらに、「伊勢講」を組織していった。結果、各地の「講」が伊勢参りをすることになる。御師は、宿泊の便宜を図り「講」の一行が伊勢に着き、伊勢の宮川を船で越え、伊勢の神域へと入るや、そこに御師の手代たちが彼らを外宮・内宮の参拝へと導いていく。参拝を終えると、御師の宿泊所へと案内される。そこで提供される食物は、海の幸を基本とした豪華料理であったという。さらに「太々神楽」を奉納し、古市の遊郭で伊勢音頭を見物するという旅のコースが用意されていた。こうした伊勢参り一行を楽しませ、かつ驚かせる非日常のもてなしこそ御師の活躍の場であった。そして旅に参加した者が未参加の講員にこうした情報を口コミで伝えていったため、伊勢参りに向かう旅人は後を絶たなかった⁽⁵²⁾。これはいわば、伊勢神社の神官としての努力を御師たちが地道に積み上げていった結果に他ならない。そして、このような努力が庶民・商人の旅をますます容易とする要因となったのである。

3. 旅人の要望に応える宿泊システムの構築

庶民たちの旅を支援していった3つ目の理由は「浪花講」といわれた宿泊システムが構築されたことである。元禄期(1682～1704)あたりには、旅籠も普及し、旅人も宿泊・食事に不自由せずに旅ができるようになった。しかし、まだ一人旅の客を断る旅籠が多く、これを是正しようと起こったのが「講」という名称で作られた協定旅館の組織であった。気軽に一人旅を楽しみたい者にとっては宿泊を拒否されたり、客引きに煩わされたりするのは旅の喜びも薄れていく。その

ため旅人からは、安心して泊まることの出来る旅籠を求める要求が高まってきた。一方、旅籠も不審な客の宿泊を拒み、上客を確保するための対策を講じようとする動きが出てきた。平旅籠を選んで紹介・斡旋しようという目的で、客同士が「講」を結成したのが、大坂の「浪花講」であった。「浪花講」の結成について、次のような話が伝えられている。大坂・玉造の清水町に綿打ちのための唐弓の弦を商っていた松屋甚四郎の手代・源助は、行商のため常に全国を旅していたが、どこにいても一人旅の客は歓迎されず、飯盛り女がいて、風紀の悪い旅籠が多いのに気づいた。そこで源助は主人を講元として、全国主要街道筋の真面目な旅籠を組織して「浪華組」（後に「浪花講」と名付け、加盟各店には目印の看板を下げさせ、利用者には鑑札を渡して、その看板を下げた店にはいつでも安心して泊まれるようにした。文化元年（1804）のことであった⁽⁵³⁾。現在の協定旅館のような組織は、旅する庶民たちばかりでなく、旅籠側にも好評を得、天保10年（1839）頃には、五街道や脇街道、山村にも及び、全国的な広がりを見せるようになった。これによって旅の大衆化が進展し、旅の容易性が高まってきた⁽⁵⁴⁾。

むすびにかえて

本稿で取り上げた社会・経済的時代環境は、江戸中後期以降である。庶民たちの生活は幕藩体制の下で落ち着き、平和な時代が流れ始めた。そのころになると、農業技術が発展するとともにその生産性も増し、農村生活は豊かとなった。一方、都市に住む商人たちは、中央と地方、地方と地方とを結びつけ、都市の需要を満たし、消費生活を発展させていった。元禄期を境として、庶民たちの生活は衣食住全般において豊かとなり、暮らしにはゆとりが生まれ、娯楽への関心も高まっていったのである⁽⁵⁵⁾。そうした中で、庶民たちは自ら居住するところを離れて旅に向かうことを始めた。旅をするための案内書といえる『道中記』が発刊されると、ますます旅をする庶民たちは増え

ていった。たしかに庶民たちの旅には制約が多かったが、そうした中で信仰の旅は比較的容易に許された。彼らの旅を支援したのは、御師たちや浪花講と呼ばれた安心な旅を続けるための協定旅籠などであった。こうした庶民たちを取り巻く旅環境は容易性の面で大きく変化を遂げ、積極的に旅へ向かう庶民たちが増えていった。このようにして、江戸身分制社会においても、庶民・商人たちの旅は続けられてきた。大名・武士たちによる公用の旅は無論のこと、商人たちもビジネスを目的とした商用の旅を続け、他の庶民たちも寺社参詣の旅を主要な目的としながら三都（京・大坂・江戸）に出かけて、世間の見聞を広めると共に、湯治など旅を楽しんだ。

以上、江戸時代の旅の容易性について論述してきたが、どんなに江戸社会が変容しようとも、当時の人々はそれに対応し、旅を容易にするために改善と工夫を諦めず進めていった。それは、旅を非日常のものとして捉え、それが彼らの生きる上での楽しみの一部として存在していたからといえる。同時に子どもが成人であると認められるための通過儀礼として、旅が存在したということも考えられる。また当時の庶民たちの信仰に目を向けると、旅そのものが、聖俗両方を堪能する一種の装置であったということもいえるであろう⁽⁵⁶⁾。ただ、彼らが旅を、日常からの離脱、もしくは単調な生活に一時でも潤いを与えるものとして捉えているという点は、現代に生きる我々の旅における捉え方となら変わりが無いということが教えられ、またそのことに興味深さを感じずにはいられないのである。今後、さらに本稿で述べてきた内容を踏まえながら研究を進めていくことになるが、特に江戸期における個別商家にみる商用旅行の特徴に着目して考察を進めていきたい。

〈注〉

- (1) 奈良本辰也監修・高野登『読める年表』（江戸編 1）自由国民社、1984年、p5、J・ヒルシュマイヤー・由井常彦『日本の経営発展』東洋経済新報社、1977年、ならびに M.Y.Yoshino "Japan's managerial system: tradition and innovation" MIT PRESS、1968年、内田幸雄監訳・今

- 井謹吾・小池澄男・倉井武夫・工藤道彦訳『日本の経営システム—伝統と革新—』ダイヤモンド社、1975年、p5 参照。
- (2) J・ヒルシュマイヤー・由井常彦、前掲書、p5-6。
- (3) 加田哲二『日本社会経済思想史』慶応通信、1962年、p11 参照。
- (4) 原田伴彦『日本町人道』講談社、1968年、p25-30 参照。なお、儒学者については相良亨・松本三之介・源了圓篇『江戸の思想家たち(上)』研究社出版株式会社、1979年を参照されたい。
- (5) 藤田貞一郎・宮本又次・長谷川彰『日本商業史』有斐閣新書、1978年、p17、作道洋太郎『江戸時代の上方町人』教育社歴史新書、1978年、p164 ならびに正田健一郎・作道洋太郎編『概説日本経済史』有斐閣、1978年、p69-70、ならびに鶴田啓『鎖国と国家意識』(『ビジュアル・ワイド江戸時代館』小学館、2002年) p130 参照。
- (6) 土屋喬雄『日本経済史概説』東京大学出版会、1976年、p42 参照。
- (7) 奈良本辰也監修・高野登、前掲書、p32 参照。
- (8) 土屋喬雄、前掲書、p42-43 参照。
- (9) 井上周八『日本資本主義のあゆみ』青木新書、1968年、p22-23 参照、ならびにJ・ヒルシュマイヤー・由井常彦、前掲書、p7 による。
- (10) 城下町について補足しておく。城下町は人工的に構築された都市であるので、従来の門前町、宿場町、港町などを利用して改造され再出発したという。城下町は特定の区域に居住する傾向が見られる。町地、武家町、社寺地などに地域分類が出来る。ここでは町地についてみていく。町地は魚町、八百屋町、茶屋町、呉服町、鉄砲町、大工町、瓦町、畳屋町、紺屋町などの商人町や職人町で構成されている(作道洋太郎「江戸期商人の系譜と特質」作道洋太郎・宮本又郎・畠山秀樹・瀬岡誠・水原正亨『江戸期商人の革新的行動』有斐閣、1978年) p11 参照。
- (11) 土屋喬雄、前掲書、p50-53 参照、J・ヒルシュマイヤー・由井常彦、前掲書、p5-6、ならびに、堀江保蔵編集『本庄先生古希記念 近世日本の経済と社会』有斐閣、1958年、p12 参照。ここでは商業都市として発展した大坂について若干の補足をしておく。大坂が経済的に発展する五つの理由として原田伴彦氏は次のように述べている。
- ①大坂は地理的に水陸交通の要衝である。
- ②17世紀を通じて全国的農産物の生産力上昇と全国的単一市場確立と関わって日本海より下関・瀬戸内海・大坂に達する西廻り航路の開設。この航路の発展によって米穀市場の中心を京都から大坂へ移した。
- ③大坂蔵屋敷に回漕される蔵物には米その他として諸国の特産品が多

かった。

④株仲間の結成。

⑤大坂が商業の中枢となり、金融が活発化する。この担当者が両替商であり、大名貸しを行った（原田伴彦、前掲書、p49-52 参照）。

- (12) 加田哲二、前掲書、p30-31 参照。
- (13) 藤原千恵子「参勤交代の大名行列」（佐藤要人監修 藤原千恵子編『図説 浮世絵に見る江戸の旅』河出書房新社、2000年）p64 参照。
- (14) 池上真由美『江戸庶民の信仰と行楽』同成社、2002年、p7による。
- (15) 源了圀「江戸期豪商たちの倫理」（『太陽』一特集日本の豪商一、平凡社、1974年・11月号）p86、ならびに竹内宏「花ひらく豪商の世紀」（竹内宏概説『豪商の登場』TBSブリタニカ、1984年）p19 参照。なお作道洋太郎「江戸期商人の系譜と特質」前掲書、p16 も合わせて参照。
- (16) M.Y.Yoshino、内田幸雄監訳・今居他訳、前掲書、p18、ならびに、私立大学通信教育協会「第2章 江戸幕府の成立」（『一般教育・歴史（改訂）』1983年）p143 参照。
- (17) 作道洋太郎『江戸時代の上町人』教育社歴史新書、1978年、p16-17、加田哲二、前掲書、p43-44、ならびに、宮本又次『豪商』日本経済新聞社、1970年、p10-11 参照。
- (18) 安岡重明編『日本財閥経営史』日本経済新聞社、1982年、p24-25 参照。
- (19) 鈴木章生「庶民の旅」（『ビジュアル・ワイド江戸時代館』）p372-373 参照。
- (20) 池上真由美、前掲書、p4-5。ここで関所の数について補足しよう。徳川幕府は全国に53カ所の関所を設置した（金森敦子『関所抜け 江戸の女たちの冒険』晶文社、2001年、p17）。例えば、東海道の箱根関、新居関。中山道の碓井関・福島関をはじめとして街道の要所に関所を設け旅人を監視した。さらに幕府は、原則として架橋を許さなかった。東海道の大井川、日光道中の利根川、奥州道中の鬼怒川などは、増水期ともなると旅人にとって大きな障害となった（山崎謹哉編著『近世歴史地理学』大明堂、1985年、p119 参照）。
- (21) 山崎謹哉、前掲書、p117。各宿駅など交通量の多い十字路には、法度・掟書・犯罪人の罪状などを記した板札を貼り出す高札場が設置された。また日本橋からの里程標の役目も果たしている（山崎謹哉、同書、p119-120 参照）。
- (22) 峰崎博次「江戸の大動脈－東海道」（佐藤要人監修 藤原千恵子編、前掲書）p22、合わせて山崎謹哉、前掲書、p117-119 参照。
- (23) 藤原千恵子「木曾路の旅」（佐藤要人監修 藤原千恵子編、前掲書）p25、山崎謹哉、前掲書、p119 参照。

- (24) 山崎謹哉、前掲書、p119、今井金吾『江戸の旅風俗―道中記を中心に』大空社、1997年、p21 参照。
- (25) 山崎謹哉、前掲書、p119 参照。日光道中について補足しておく。幕府は家康の遺言により駿河の久能山に遺骸を埋葬。元和3年(1617)に日光に東照宮が完成すると遺骸を日光に移した。それから後は、それまでの奥州道中のうちの宇都宮までとそこから分かれて日光に至るまでを日光道中と呼ぶ。これまでの奥州道中の名は宇都宮から先の白河に至るまでの呼称となった(今井金吾、前掲書、p21 参照)。
- (26) 山崎謹哉、前掲書、p119 参照、ならびに、今井金吾、前掲書、p20-21 参照。
- (27) 藤原千恵子「五街道と脇街道」(佐藤要人監修 藤原千恵子編、前掲書) p26 参照。なぜ脇街道が緩やかに運営されたのか。それは幕府勘定奉行の支配下に置かれたからである。勘定奉行の権力行使は、街道宿駅の宿住民や伝馬役負担者などに直接及ばなかったからである(山崎謹哉、前掲書、p120 参照。)
- (28) 藤原千恵子「関所」(佐藤要人監修 藤原千恵子編、前掲書) p28 参照。手形の発行に関して補足する。武士は藩の担当役所にて手形の発行を受ける。庶民は自分が檀家となっている寺に依頼する。名主や庄屋が出す場合もあった。手数料はおよそ100文程度。特に形式には決まったものはないが、氏名、生年、住所、所属する宗派を書くのが普通であった(石川英輔『ニッポンの旅』淡交社、2007年、p61-62 参照)。
- (29) 藤原千恵子「関所」(佐藤要人監修 藤原千恵子編、前掲書) p28 参照。女手形の発行手続きは複雑のようであった。往来手形(道中手形)は男と同じ形式で発行を受けるが、その他に、町年寄や村名主が領主に関所手形の発行を願い出る。特に箱根、新居、木曾福島、碓氷など最も重要な関所を通るときには、女手形が必要となった。女性の移動には厳しく制限がなされていたからである(金森敦子、前掲書、2001年、p35より)。
- (30) 今井金吾、前掲書、p35 参照。ところで大名の参勤交代は寛永12年(1635)に始まった。これに伴い、各大名の夫人は江戸の上屋敷に住まうこととなった。これら夫人たちが江戸から抜け出してはまずいというので、江戸から地方に出る女性について男性よりも厳しい取締りがなされたわけである(同書、p32-34 参照)。
- (31) 深井甚三「宿場と門前町」(『ビジュアル・ワイド江戸時代館』) p114。
- (32) 石川英輔、前掲書、p45 参照。
- (33) 鈴木章生「宿場と旅籠」(『ビジュアル・ワイド江戸時代館』) p376 参照。
- (34) 今井金吾、前掲書、p51-52 参照。

- (35) 藤原千恵子「旅の日数」(佐藤要人監修 藤原千恵子編、前掲書)p39 参照。
- (36) 藤原千恵子「宿場－旅籠屋」(佐藤要人監修 藤原千恵子編、前掲書)p103 参照。
- (37) 池上真由美、前掲書、p16-17 参照。
- (38) 今井金吾、前掲書、p73-74、ならびに、池上真由美、前掲書、p28-29 参照。
また、鈴木章生「江戸のガイドブック」(『ビジュアル・ワイド江戸時代館』) p374 を合わせて参照。
- (39) 池上真由美、前掲書、p28-31 参照。
- (40) 鈴木章生「江戸のガイドブック」(『ビジュアル・ワイド江戸時代館』) p374 参照。
- (41) 池上真由美、前掲書、p22-23 参照。
- (42) 佐藤要人「旅日記」(佐藤要人監修 藤原千恵子編、前掲書) p70 参照。
- (43) 鈴木章生「旅装と旅道具」(『ビジュアル・ワイド江戸時代館』) p378 参照。
- (44) 峰崎博次「旅装」(佐藤要人監修 藤原千恵子編、前掲書) p12 参照。
- (45) 石川英輔、前掲書、p80-81 参照。
- (46) 峰崎博次「旅行用心集」(佐藤要人監修 藤原千恵子編、前掲書) p960、ならびに、鈴木章生「旅装と旅道具」(『ビジュアル・ワイド江戸時代館』) p378 を合わせて参照。
- (47) 藤原千恵子「道中心得」(佐藤要人監修 藤原千恵子編、前掲書)p94 参照。
- (48) 石川英輔、前掲書、p55-56 参照。これは、文化文政期(1804-1830)頃の物価と東海道を旅する場合を想定した石川氏の調べによるものである。また石川氏は、江戸期中流庶民の代表でもある一人前の大工の月収が2両ぐらいの時代を考えると普通の庶民でも積み立てや無尽講をやれば京都見物も夢ではなかったと述べておられる(同書、p41-42)。
- (49) 鈴木章生「東海道名物と名所」(『ビジュアル・ワイド江戸時代館』) p116、ならびに峰崎博次「途中の茶店」(佐藤要人監修 藤原千恵子編、前掲書) p80 参照。
- (50) 藤原千恵子「お伊勢参り」(佐藤要人監修 藤原千恵子編、前掲書) p49 参照、ならびに、藤原千恵子「全国社寺参詣」(同書) p50 参照。
また、伊勢参宮、信濃の善光寺道、金毘羅街道、高野街道、熊野街道などのような信仰の街道については山崎謹哉著『近世歴史地理学』(大明堂、1985年、p122)を参照されたい。
- (51) 藤原千恵子「一人旅」(佐藤要人監修 藤原千恵子編、前掲書) p70 参照。
- (52) 鈴木章生「お伊勢参り」(『ビジュアル・ワイド江戸時代館』) p384-385、ならびに、峰崎博次「旅行代理業－御師と講」(佐藤要人監修

藤原千恵子編、前掲書) p86 参照。また、金森敦子、前掲書、p12-14 参照。

- (53) 池上真由美、前掲書、p20-22 参照。ならびに、石川英輔、前掲書、p42-43 参照。さらに、今井金吾、前掲書、p59-60 より引用。
- (54) 池上真由美、前掲書、p20-22 参照。
- (55) 同前書、p8-9 参照。
- (56) 鈴木章生「庶民の旅」(『ビジュアル・ワイド江戸時代館』)p372-373 参照。